

# 令和5年度PTA総会資料についての御意見・御質問についての回答

## 【PTA活動について】

### ●第4号議案（PTA会計予算案について）

御意見	回 答
前年度繰越金が半分以上残っているので、今年度の会費を見直すべきではないか	令和4年度まではコロナ禍による行動制限もあり、PTA行事ならびに学校行事は規模の縮小や中止を余儀なくされておりましたが、今年度は学年ごとの発達段階に合わせた人権教育講演会に、保護者参観を募りともに学びあう時間を計画しています。また、40周年記念等の行事も計画中のため、PTA活動がコロナ禍前に戻りつつあることを考慮して例年通りの会費で計上させていただきました。
教育振興費/衛星管理費についてコロナも落ち着いてきているので不要ではないか	令和4年度までは市の負担で衛生管理者による設備の消毒が行われておりましたが、令和5年度は事業が打ち切られたことや、新型コロナウイルス感染症が5類に分類されましたが、そのほかの感染症にも対処するため、今後も手指消毒や換気に必要な備品等が必要になるのではないかと考え計上させていただきました。

### ●第5号議案（会則、細則、役員選考、選出ガイドラインについて）

御意見	回 答
組織の縮小 (広報部の廃止)	継続的な課題として検討しており、役員を選出人数など細かなところではありますが改正がなされております。今年度につきましても継続検討事案として引き続き検討してまいります。広報部につきましては、学校での様子を紙媒体で保存しておきたいという会員の御意見もあり現時点で廃止の検討はしておりません。
PTA役員選考選出ガイドラインにおいて人権侵害に当たる可能性のある文章は削除したほうが良いのではないか	ご指摘ありがとうございます。役員選出をできる限り平等にという観点からでた一文かと思われれますが、ご指摘の通り個人のプライバシーを第三者に開示することを強制しているととらえられます。本部・部長会、常任委員会においても削除に意義はございませんでしたので、「高穂中学校PTA会則 第10章 細則 第29条」に則り、本年度の役員選考会（令和6年度PTA役員選考会）の選出ガイドラインから削除させていただきます。

## 【後援会活動について】

### ●第2号議案（後援会会計報告について）

御意見	回 答
収入の部において、増減額で予算額より決算額のほうが多いのにマイナスになるのはなぜですか	申し訳ありませんでした。収入の部におきましては、（決算額）－（予算額）とすべきでした。訂正いたします。
支出の部において、派遣費が予算より多くなっているのはなぜですか	説明が不足し申し訳ありませんでした。喜ばしいことに令和4年度は全国大会や近畿大会へ例年以上に多くの部が出場することができました。そのため派遣費の補助が予算よりも大きく上回りました。

### ●第4号議案（後援会予算案について）

御意見	回 答
収入の部の補助金備考欄がR3年度になっています	申し訳ありませんでした。訂正いたします。
支出の部の決算額（B）の項目が抜けています	ご指摘ありがとうございます。令和5年度予算案ですので、本年度の決算額は入力しておりませんでした。しかし、本年度の予算額の根拠が分かるように下記のように訂正いたします。

本年度	項目	予算額（A）	決算額（B）	増減額（B-A）	備考	
	【例】会費	2,500,000			250円×1000円×10回	
訂正	項目	前年度予算額（A）	前年度決算額	本年度予算額（B）	増減額（B-A）	備考
	【例】会費	2,500,000	2,537,750	2,500,000	0	250円×1000円×10回